

令和3年涌谷町議会定例会12月第2回会議（第1日）

令和3年12月21日（火曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 議案第85号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）

1. 休会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	13番	後藤 洋一 君

欠席議員（1名）

12番 大友 啓一 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君
福祉課長	木村 智香子 君	福祉課 子育て支援室長	佐藤 明美 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
-------	-------	-------	--------

(午前9時59分)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

開議前にお知らせしておきます。12番大友啓一君から欠席の届出が出ております。また、1番黒澤 朗君からは遅参の届出が出ております。

-----◇-----

◎開会の宣告

本日12月21日は休会の日ですが、議事の都合により、令和3年涌谷町議会定例会を再開し、12月第2回会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会規則第118条の規定により、議長において8番久 勉君、9番杉浦謙一君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

12月第2回会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、12月第2回会議の日程は、本日1日と決しました。



◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第3、議案第85号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。

年末のお忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、議案第85号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ9,904万1,000円を増額し、総額を80億617万9,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、子育て世帯等臨時特別支援事業の財源として、子育て世帯等臨時特別支援事業費及び事務費の補助金をそれぞれ増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、民生費において、令和3年度コロナ克服新時代改革のための経済対策で実施する子育て世帯臨時特別給付金の追加分給付に係る費用を増額いたすものでございます。

詳細につきましては担当室長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔午前10時02分 1番 黒澤 朗君遅参 出席議員数12名〕

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤明美君） おはようございます。

それでは、歳入からご説明いたしますので、議案書6ページ、7ページをお開きください。

16款2項2目13節①子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金9,880万円の増額並びに②子育て世帯等臨時特別支援事務費補助金24万1,000円の増額につきましては、それぞれ歳出の子育て世帯等臨時特別支援事業費に係る国庫補助分を計上いたしております。補助率は10分の10です。事業の詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

続きまして、歳出をご説明いたします。次のページ、8ページ、9ページをお開きください。

3款2項1目細目14子育て世帯等臨時特別支援事業費です。

さきの12月会議で児童1人当たり5万円の現金給付を行うことをお認めいただきましたので、既に児童手当受給者等申請の必要のない方に対しては5万円を12月24日に支給する旨の決定通知を送付済みでございました。

しかし、残りの5万円分の支給方法について、既に報道等でご承知かと存じますが、これまで政府の方針はクーポン券による給付が前提でしたが、最終的には自治体の判断により先行給付分の5万円と合わせて現金10万

円を一括で給付する形で行うことも選択肢の一つの方針が出されました。

これを受け、当町では、来春の卒業、進学、進級に向けた準備などを行ったり、必要な育児用品をそろえたいと考えている子育て世帯の利便性を考え、迅速に給付できる方法としてクーポン券ではなく現金で支給したいと考えております。支給方法は、先の5万円と合わせ10万円一括で給付するものでございます。そのため、再度給付金支給額変更通知を郵送する必要があることから、11節役務費、通信運搬費24万1,000円の増額をいたすものです。

19節扶助費9,880万円につきましては、追加分の臨時特別給付金、児童一人当たり5万円、1,976人分を見込んだものとなります。財源は国庫補助金の10分の10となるものです。

なお、高校生のみ養育している方や公務員につきましては、年明け後に申請の受付をする予定になっております。こちらも現金10万円を一括で振り込みいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 児童の対象者の数ですが、19歳までということのようですが、これは既に学校を卒業しているという者もあると思いますが、高校に進まないで職に就いている、そういう方もあったんでないかと思われれますが、調査された結果、学校に行かずに働いておられる児童数、もし男女それぞれ、もし何ならお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

まず、今回の給付は18歳以下の児童に給付されるものとなります。それで、中学校卒業後、高校に進学しないお子さんでも対象となります。ただし、結婚されている方は対象外となります。

中学校を卒業して高校に進学しなかったお子さんの数というのは、子育て支援室では把握しておりません、申し訳ございません。

以上となります。

○議長（後藤洋一君） 7番。よろしいんですか。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 把握していないということは、何ですか、既にもう働いておれば収入があると思います。そういう所得なり収入を持っているお子さんは、別に今回の数の申請では問題はないわけですか。数は申請したんだと思いますが、所得と関係ありませんか。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

今回の給付は18歳以下の児童ということになっておりますので、進学していようが働いていようが対象になります。結婚していない限り対象になります。よろしいでしょうか。（「対象外だと思っていたけども」の声あり）対象です。対象になります。（「問題ではないの」の声あり）はい。

○議長（後藤洋一君） よろしいですね。（「いいです」の声あり）

ほかにご覧ございませんか。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） おはようございます。

ちょっと確認で質問させていただきませうけれども、二転三転したわけですけれども、涌谷町では10万円一括で支給するというですけれども、これは所得制限がまだあるのかどうかと、それから、これは課税対象になるのか、それから、公務員の方々の支給時期はいつになるのか、その3点お伺いいたします。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤明美君） すみません、まず課税対象になるかどうかというところですが、非課税所得に多分該当し、課税の対象外だという話ですが、今までの給付もそのようでしたので、課税の対象外と考えて間違いないと県から回答をいただいております。

あと、所得制限はございます。960万円以下の方ということで所得制限を設けております。

公務員への支給ということだと思いますが、申請書をできれば年内中に発送したいと思い、今準備を進めているところですが、受付は年明け後の1月に入ってからの受付になりますので、支給自体は2月頃になってしまうかもしれませんが、なるべく急いで事務をするように鋭意努力いたしているところでございます。

終わります。（「了解です」の声あり）

○議長（後藤洋一君） 了解ですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）の採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第85号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。



◎休会について

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会12月第2回会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、明日12月22日から12月28日までの7日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、明日12月22日から12月28日までの7日間を休会とすることに決しました。



◎散会の宣告

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時12分